

令和4年度市政モニター提言に対する回答について

①子育て・教育

- 【提言1】子育て世代に優しく、自然の中でのびのび子育てできるまち（P2）
- 【提言2】夜道も安心安全で明るいまち 専用歩道の環境が整った安全なまち 水戸市（P5）
- 【提言3】子育て世帯の居場所があるまち（P7）
- 【提言4】学校教育の環境が整い、安心して子どもたちが学び生活できるまち（P9）
- 【提言5】教育のまちMITO（P11）
- 【提言6】どんな環境で生活する子どもでも高水準な教育を受けられる
「子どものための教育施策により移住者に選ばれるまち」（P13）
- 【提言7】家庭で子どもと接する時間とお金の余裕を増やせるまち（P16）

②みとで働く

- 【提言8】産業が盛んで、雇用が創出されるまち（P19）
- 【提言9】若者が能力・個性を発揮できるまち（P21）
- 【提言10】大人になっても学べる・スキルアップできるまち（P23）

③ON/OFFもみとでいられるまちづくり

- 【提言11】文化財が伝える、郷土の伝統が息づくまち（P24）
- 【提言12】ウォークアブルシティ・水戸（P26）
- 【提言13】子育て世帯にとって便利で快適な生活空間が広がるまち（P29）
- 【提言14】安全の魁のまち水戸市（P31）
- 【提言15】「よそもの」移住者でも仕事・家・主要地とのアクセスなど
生活基盤を確保しやすいまち（P33）
- 【提言16】自然環境にやさしいまち（P35）

①子育て・教育

【提言 1】子育て世代に優しく、自然の中でのびのび子育てできるまち

<p>取組 1</p>	<p>公園の魅力などを水戸市民・移住検討者へ伝えるために、下記の情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある公園のガイドマップを作成し、市のホームページで公開する。 ・外部の情報ツール（例えば最も利用者の多いGoogleMapなど）にも、各公園の詳細な情報を写真とともに紹介し、公園のガイドマップへのリンクを掲載する。 ・公園のガイドマップには、利用者目線で、詳細な情報をわかりやすく掲載する。例えば、駐車場の場所や料金の情報、遊具の場所や種類・対象年齢、水遊びができる場所、環境教育に関する情報（湧き水や植物・昆虫・水生生物：ホタルやザリガニなど・鳥など）、歴史教育に関する情報（史跡など）、季節の花の情報（桜・梅）、ランニングに適したコース、犬の散歩に適した場所など。 ・デジタル（SNSのハッシュタグ等）・アナログを組み合わせた、市内公園の写真コンテストを毎年実施する等、様々な年齢層の市民を巻き込む形で広報をする。
<p>取組 1 に対する 回答：公園緑地課</p>	<p>本市の公園につきましては、水戸市公式ホームページ及び（一財）水戸市公園協会のホームページにおいて、主要公園の案内と管理公園の一覧を掲載しておりますが、御提言にあるような情報の提供はできていない状況にあります。</p> <p>つきましては、御提言を参考に、まずは、ホームページによる情報発信方法を工夫し、利用者目線に立った詳細な情報の公開に取り組んでまいります。併せて、アナログの手法を効率的に行いながら、様々なデジタルツールを活用した情報発信も進めてまいります。</p>
<p>取組 2</p>	<p>子供がより安全に、全力でのびのび遊べる公園とするため、以下について整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑を緩和するため、駐車場が整備されているが利用者が比較的少ない公園（南側旧消防学校跡地駐車場付近、桜川駐車場付近、西の谷公園、桜山の駐車場付近など）に、新たに遊具エリアを設置する。 ・新設した遊具エリア、既存の少年の森及び森林公園等において、遊具の選定や配置を対象年齢に応じて意図的に区分けするなどによって、幼児が遊ぶエリアや小学生等が遊ぶエリアが分かれるよう工夫する。 ・遊具がある場所の足元や、広場となっている場所に重点的に芝生を整備することを次期水戸市緑の基本計画における公園整備の方針とする。遊具エリアへの芝生の整備が難しい場合は、ラバーマットを敷設するなどの方法により、ぬか

	るみ対策を行う。
取組 2 に対する 回答：公園緑地 課	<p>各公園の混雑やぬかるみ、対象年齢に応じたエリア分けについては、現状を改めて点検・検証し、遊具エリアの芝生化も含め、維持管理の観点も考慮しながら、効果的な対策を講じてまいります。</p> <p>一方、新たな遊具の選定や配置につきましては、既存遊具の更新あるいは新たな公園整備の機会に合わせ、SDGs の理念を踏まえ、誰もが安心、安全、快適に過ごせる遊びの場を提供できるよう、インクルーシブ遊具等の導入を検討しているところです。</p>

取組 3	<p>以下について、次期水戸市緑の基本計画における公園整備の方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具を新設する場合、使用する身体機能に着目してバランスよく遊具を選定・配置することで、遊びを通して自然と身体能力を伸ばせるように工夫する。 <p>例えば、発達段階に合わせた様々な難易度の障害を乗り越えてゴールするようなアスレチック遊具であれば、様々な年齢の子供が楽しさ・達成感を感じやすい上に、自然と全身をくまなく使った運動を行うことができる。</p>
取組 3 に対する 回答：公園緑地 課	<p>公園や遊具の新設、あるいは更新の際には、御提言いただいた身体能力を伸ばすような視点等も考慮に入れて、遊具を選定、配置してまいります。</p>

取組 4	<p>屋内の遊戯施設を増やす。既存の施設を利用しやすいよう工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立市のハレニコのような全天候型遊戯施設を整備する。 ・市営プールを平日の日中も解放する。 ・既存の公共施設を活用し、下入野健康増進センターのキッズルームのように、常時屋内で子供が遊べるような場所を提供する。
取組 4 に対する 回答：こども政 策課	<p>本市におきましては、未就学児をはじめとする小さな子どもが屋内で自由にのびのびと遊ぶことができ、世代を超えての交流や子育てについての悩み相談等もできる、子育て支援・多世代交流センター「わんぱく・みと」、「はみんぐぱく・みと」を設置しております。</p> <p>また、市内 33 か所の市民センターでは、就学前の子どもとその保護者が、気軽に集い、交流できる遊び場として、「市民センター子育て広場」を開設しております。</p> <p>さらに、小学生の子どもたちが、勉強や遊びなど自由に過ごせる場所として、市民センター（7 か所）に「こどもスペース」を開設するほか、夏休み期間の学校プールの無料開放を実施しており、令和 5 年 10 月には、子どもたちが自由に</p>

	<p>遊べるプレイルームを備えた「いきいき交流センターあかしあ」も新たにオープンさせるなど、子どもたちの遊びの場や居場所づくりを進めております。</p> <p>御提言の全天候型遊戯施設の整備につきましては、他自治体の取組状況、民間施設の設置状況等の調査を進めながら、費用対効果等を踏まえた施設整備の必要性について、検討してまいります。</p>
--	---

【提言 2】夜道も安心安全で明るいまち 専用歩道の環境が整った安全なまち 水戸市

<p>取組 5</p>	<p>特に通学路等で外灯が無く暗い道をリスト化して、必要な場所に外灯を設置することが望ましいが、一例として以下の場所への設置を提言する。</p> <p>吉田 78 号線の茨城県立水戸特別支援学校前に外灯（足元ライト）を設置する。</p>
<p>取組 5 に対する 回答：建設計画課</p>	<p>道路に関する照明は、大きく分けて道路照明灯と防犯灯の 2 つに分類されます。道路照明灯につきましては、通行車両や歩行者等の通行上の安全性向上のため、交差点や横断歩道、あるいはカーブで見通しの悪い区間等の交通危険箇所に、交通事故の防止を図る目的で道路管理者が設置するものです。また、防犯灯につきましては、犯罪の防止と通行の安全確保を目的に、地域の町内会や自治会等の団体の皆様に設置、管理していただいているものであり、市においては補助金を交付するという形で市民の皆様の安全確保に努めているところです。</p> <p>一例として挙げられました吉田 78 号線の茨城県立水戸特別支援学校前には、既に道路照明灯及び防犯灯が設置されているところですが、市民の安全、安心の確保は重要な事項であることから、引き続き交通安全や防犯など様々な観点で現状の把握に努めつつ、当該路線の道路利用や沿道利用の状況等にも注視してまいります。</p>
<p>取組 6</p>	<p>特に通学路等で車や自転車との接触の危険がある場所をリスト化して、必要な場所に対策をとることが望ましいが、一例として以下の場所への専用歩道を提言する。</p> <p>県道 180 号（吉田小前～吉沢小付近まで）に専用歩道（※）を整備する、又は、デコボコな歩道をフラットに整備するよう、県へ要望する。</p> <p>※専用歩道とは歩行者と自転車が車道とは別に安全に通れる道</p>
<p>取組 6 に対する 回答：交通政策課、建設計画課、学校保健給食課</p>	<p>本市におきましては、車両に分類される自転車が、道路交通法において原則として車道通行であると規定されていることから、矢羽根の設置等による自転車通行空間の整備を進めているところです。（交通政策課）</p> <p>本市におきましては、毎年度当初に全ての小中学校において、保護者や地域と連携し通学路の現況調査を実施するとともに、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課が一堂に会し、通学路を歩いて点検する通学路合同点検などを通じて危険箇所を把握しております。</p> <p>これらの調査等の結果により明らかになった危険箇所につきましては、関係機関と本市の関係各課で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において、信号機の新設や路側帯のカラー化などハード面の対策のほか、交通規制などソフト面での対策を検討し、危険箇所の解消に向けて、計画的に対策を講じるとともに、危険箇所及び対策状況を一覧表にし、本市ホームページで公表しております。</p>

御提言の車や自転車との接触の危険がある場所につきましても、上記の流れの中で危険箇所として把握し、それぞれの状況に応じた対策を講じているところです。(学校保健給食課)

歩行者や自転車が車道から独立して通行できる専用道路を整備する場合につきましては、道路用地を通常の幅員よりも広く確保しなければならないことから、当初の新設道路計画において、その地域の整備効果等を検証しながらすすめていく必要があります。

そのため、既に居住等の土地利用がなされている路線につきましては、必要に応じて注意喚起を促す路面標示や、歩行者の通行位置を示すグリーンラインの設置等のソフト対策の実施、さらには地域の皆様の立哨などの御協力をいただきながら交通の安全確保をしているところです。

一例として挙げられました県道 180 号(県道長岡水戸線)の安全対策につきましては、これまでも茨城県に対し要望してきておりますが、当該路線の沿線は既に住宅や店舗が立ち並び、かつ、歩道が車道よりも約 15 cm高くなっているマウントアップ形式歩道の特性上、歩道の高さに合わせて宅地利用もなされていることから、早急な歩道の整備は困難であると伺っております。

しかしながら、県としても当該路線は吉田小学校の通学路となっており、通学児童を初めとする歩行者の安全確保は重要であることから、現道内で可能な対策としてラバーポールを設置し、ドライバーに対し視認性向上や注意喚起を促すソフト対策を実施しており、今後とも現地の交通状況を注視しながら、さらなる安全対策を検討していくと伺っております。

本市といたしましても、通学児童の安全確保は重要であることから、引き続き、県に対して歩行者の安全確保について働きかけてまいります。(建設計画課)

【提言3】子育て世帯の居場所があるまち

<p>取組 7</p>	<p>子育てにあたっての細かな悩み事は、現役の子育て世帯でないと理解されないことがよくある一方、多世代交流（高齢者が見守る、子育て広場）や仕事上のやりとり（保育所や認定こども園が行う、地域子育て支援拠点事業）に重きが置かれているため、悩みの共感がしにくい現状を踏まえ、現役の子育て世帯同士が交流できる機会を設ける。</p> <p>具体的には、市民センターを、特定の曜日に子育て世帯向けに開放し、不特定多数の子育て世帯の交流の場をつくる。</p> <p>なお、実施に当たっては、子育て世帯間の交流を生むため、利用人数の少ない地区の市民センターについては子育て世帯の託児ボランティア等を配置する。</p>
<p>取組 7 に対する 回答：こども政策課</p>	<p>本市におきましては、市内 33 か所の市民センターにおいて、就学前の子どもとその保護者が、気軽に集い、交流できる遊び場として、「市民センター子育て広場」を開設しております。</p> <p>市民センター子育て広場は、地域のボランティアの方々が、子どもたちの遊びを優しく見守る遊びの場として、また、保護者同士の交流の場としても、多くの皆様に御利用いただいているところであります。</p> <p>開設日や時間等につきましては、市ホームページ等に掲載しておりますので、ぜひ、御利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、いただいた御提言につきましては、「安心して子どもを産み育てられるまち・水戸」の実現に向け、参考にさせていただきます。</p>
<p>取組 8</p>	<p>市民センターの利用手続きについて、以下の条件を満たす場合には、団体としての登録がなくても利用できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5名以上で利用すること ・ 代表者が明確であり、連絡を取れること ・ 親同士の交流を目的としていること ・ 子どもを連れて集まること
<p>取組 8 に対する 回答：市民生活課</p>	<p>市民センターは、地域コミュニティ活動や生涯学習活動、子育て支援や多世代交流などの福祉活動、さらには防災活動の拠点として、多くの市民の皆様に御利用をいただいております。</p> <p>市民センターの利用に当たりましては、利用団体の把握などを目的として、各年度の初めての使用時に利用団体等調査票を提出して、団体登録をしていただく必要がございます。利用団体調査票におきましては、宗教団体、営利を目的とした活動を行う団体ではないことなど、市民センター条例に位置付けられた不許可要件の確認を行っており、市民の皆様が安心して利用できるように、公の秩序を守るために、団体登録は必要不可欠な手続きであると考えております。</p>

	<p>御提言でございます，子どもを連れて，親同士の交流を目的とした活動を市民センターにおいて行うことは可能ですので，団体登録の趣旨を御理解の上，必要な手続きをよろしく願いいたします。</p>
--	---

なお，各市民センターの図書コーナー及び市民サロンについては，団体登録及び予約をすることなく御利用いただけるスペースとなっておりますので，是非御利用ください。

【提言 4】 学校教育の環境が整い、安心して子どもたちが学び生活できるまち

<p>取組 9</p>	<p>学校のように多くの人が集まる場では他者との折り合いがつかない状況が生じるのは避けられない一方、学校で子どもたちが取れる選択には限りがあるのが実態である。</p> <p>その具体的な状況はそれぞれの生徒によって様々であり特定することはできないが、いずれにしても、不登校等といった、登校状況という結果に現れる。</p> <p>以上を踏まえて、不登校や不登校気味の生徒は、年度途中でも任意の同学年のクラスを自由に選んで異動することができるようにする。</p>
<p>取組 9 に対する 回答：教育研究 課</p>	<p>不登校児童生徒への対応につきましては、本市では単に「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を自分事と捉えて、社会的に自立することを目指すという考え方にに基づき、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。</p> <p>そのため、総合教育研究所に教育相談室を設置し、不登校等、教育上の諸問題について来所や電話、家庭訪問による相談を行っております。また、不登校の児童生徒が通う適応指導教室「うめの香ひろば」では、令和4年度に相談員を増員し、対象学年を前年度までの小学5年生以上から小学3年生以上と拡充したところでございます。今後とも、不安や悩みを抱える児童生徒に対して、安心して通級できるよう丁寧に関わりながら、個別学習への支援や少人数での体験活動を行ってまいります。</p> <p>さらに、令和5年度は、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、一人一人の学習計画に応じた支援を行う「校内フリースクール」を千波中学校に開設しております。フリースクールには担当の教員を配置するとともに、教科や学年を問わず、様々な教員が関わりながら不登校生徒の支援を行います。</p> <p>今後は、千波中学校での取組等を検証し、不登校児童生徒に対する支援の更なる拡充について検討してまいります。</p>
<p>取組 10</p>	<p>各クラスに一人副担任を配置して2人体制でクラスを運営することにより、担任の支援を図る。</p> <p>これにより担任にとって不得意な状況に対しても、副担任が対応することができる。</p> <p>そのため、副担任は生徒の心理的な面を専門に支援する等、それぞれが役割分担を行うことが望ましい。</p>
<p>取組 10 に対する 回答：教育研究 課</p>	<p>本市の小中学校におきましては、教員免許状を持つ地域人材を活用した「学力向上サポーター」を本市独自に任用し、全校に配置することで、習熟度に応じた学習や少人数の学習指導など、個に応じた学習指導を行っております。</p> <p>さらに、少人数指導のための県の加配教員を活用し、一つの学習集団を複数の</p>

	<p>教員が分担して指導したり，習熟度に応じて学習集団を編成し，一人一人の能力に応じた指導に努めております。</p> <p>また，学力向上サポーターや加配教員が学級担任と共に対応することで，児童生徒の実態に即した指導を行うとともに，学習面ばかりでなく，児童生徒の生活面の変化にもいち早く気付くことが可能となります。</p> <p>今後とも，一人一人に寄り添いながら，個別の状況に応じた指導・支援に努めてまいります。</p>
--	---

<p>取組 11</p>	<p>生徒の悩みに対応する職員を配置して，以下のように生徒への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で行われている悩み調査等の結果を踏まえながら，悩みへの精神的なサポートを行う。 ・授業を一緒に受けること等によって，悩みを持った生徒との精神的な距離を縮める工夫を行う。
--------------	---

<p>取組 11 に対する 回答：教育研究 課</p>	<p>本市におきましては，様々な不安を抱える子どもたちをサポートするため，県から派遣されるスクールカウンセラーや本市独自に心の教室相談員を学校へ配置し，臨床心理の専門的な知識などを踏まえた相談，支援を行っております。</p> <p>また，教育の分野に関する知識に加え，福祉の専門家でもあるスクールソーシャルワーカーを県からの派遣だけでなく，令和4年度から本市独自に配置し，各学校への巡回訪問や支援が必要な家庭に対して家庭訪問を行うなど，更なる支援の充実を図ったところでございます。</p> <p>さらに，1人1台タブレット端末を活用して，児童生徒が希望する教職員に不安や悩みを相談できる「校内オンライン相談窓口」を全中学校に開設したところであり，小学校についても，順次進めているところです。</p> <p>今後とも，全ての児童生徒が安心して通える学校づくりを進めるとともに，一人一人の状況に応じたきめ細かな支援に努めてまいります。</p>
-------------------------------------	---

【提言5】教育のまちMITO

<p>取組 12</p>	<p>インターネットサイト「歴史講談 水戸漫遊（※2）」を運営しているJR東日本と協働して、フィールドワーク学習ツール『MITO散歩（※3）』を開発する。その『MITO散歩』を、遊びから多くを学べる感受性の高い小学生に提供するため、小学校教育に取り入れる。</p> <p>実施に当たっては、課外活動（任意参加）として行い、教師がファシリテーターとなる。なお、スマートフォン等を持っていない児童も参加できるように、参加者でグループを作りグループ内にスマートフォン等が1台あればいいようにする。</p> <p>併せて、保護者も参加できるようにして、家族への普及も図る。</p> <p>※2：歴史講談 水戸漫遊について</p> <p>水戸駅周辺、偕楽園～水戸城址エリアの「水戸の城下町MAP（幕末版）」と位置情報（GPS）がスマートフォンなどのオンライン上で連動し、今と昔の対比を楽しみながらまち歩きができるインターネットサイト。</p> <p>※3：MITO散歩について</p> <p>千波湖や弘道館を中心とした歴史的史跡や自然を舞台とした、学習として享受できる体験型フィールドワークのインターネットサイト又はアプリケーション。これには次のような機能が備わっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QRコード等に対応し、簡単に使用できる ・AR（拡張現実）等の最新技術を活用 ・小学生が楽しめるような、水戸に関するゲームやクイズ ・遺跡や史跡において、過去の建造物や歴史上の人物がスマホ（タブレット）上に再現表示される「歴史再現型」の機能 ・撮影した画像に対応して、教養を深めるための詳しい解説（動画）が出現 ・実写画像の上に、みとちゃんや地域ゆかりのキャラクターが登場し、一緒に記念写真が撮れる
<p>取組 12 に対する 回答：教育研究 課</p>	<p>本市におきましては、小中学校9年間の系統性を持った本市独自のカリキュラムとして「水戸まごころタイム」を設けており、その中で郷土愛の醸成や郷土理解、生き方学習としての「水戸教学」の学習を推進しております。</p> <p>具体的な水戸教学の内容としましては、社会科副読本や水戸郷土かるたを活用し、郷土への理解を深めたり、「わたしたちの郷土研究発表会」等の機会を利用した学習を行うとともに、小学校3・4年生の社会科における地域学習では、納豆工場見学等の社会科見学の際に、大手門や弘道館等を散策コースに加えることで、地域の歴史・文化物に触れる機会を創出しております。</p> <p>また、水戸観光コンベンション協会と連携し、「水戸の梅まつり」において、偕楽園への観梅客のお迎えや案内、弘道館等への観光客の案内など、中学生による「おもてなし活動」を実施しております。</p>

	<p>さらに、五軒小学校では、児童による「偕楽園記」の暗唱を行うなど、学校独自に郷土愛の醸成に資する取組を実施しているところでございます。</p> <p>いただきました御提言につきましては、子どもたちが楽しみながら主体的に学び、郷土愛を深める良い機会となることから、今後、関係課等と調査研究してまいります。</p>
--	---

**【提言6】どんな環境で生活する子どもでも高水準な教育を受けられる
「子どものための教育施策により移住者に選ばれるまち」**

<p>取組 13</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の増配, 30 人学級により先生間での負担を減らすとともに全ての子どもに目が届く学校にする。先生の確保手段として非常勤の先生の常勤への昇格枠を確保し, 人員確保の一助とする。 ・学校の IT 環境の整備にも先生の負担がかかっているため, IT 専門の用務員(IT 用務員)を作り市の正規職員として採用し, 各学校に配置する。 ・適切な先生を採用するために過去の犯罪歴(特に子どもや生活に関わる犯罪)の提出を求める。 ・心身障害等ハンデがある・サポートが必要な子どもへのサポートできる学校看護師バンクを水戸市で確保し通学圏学校でサポートする体制に ・内申点の加点の市での共通化・見える化 ・部活動を複数の学校で合同で開設することでマイナー競技部活の活性化, 部活選択の多様化 ・芸術系大学への進学の実技セミナーの市での開催 ・自宅からの遠方への通学定期での特急利用に補助を設ける
<p>取組 13 に対する 回答：学校管理 課, 教育研究課</p>	<p>○30 人学級による教員の負担軽減と子どもに目が届く環境の整備について</p> <p>学級編制につきましては, 国において法律が改正され, 小学校全学年で学級編制の標準を段階的に 35 人に引き下げることであり, 令和 5 年度におきましては, 小学校第 1 学年から第 4 学年について, 35 人学級となっている状況でございます。さらに, 本市におきましては, 茨城県の少人数教育充実プラン推進事業により, 小学校第 5 学年から第 6 学年及び中学校全学年につきましても, 学級の増設や非常勤講師の配置により, 複数の教員による学習指導や生活指導などを行っているところでございます。</p> <p>今後とも, 国・県の動向を注視しながら, 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備と教員の業務負担軽減に努めてまいります。</p> <p>○先生の増配と確保手段について</p> <p>教員定数につきましては, 県から配当される正規教員と講師によって満たすこととなりますが, 現在, 正規教員数の配当が十分と言えないことから, 市において, 多くの講師を確保する必要がございます。しかしながら, 県の制度により, 非常勤講師の勤務形態や派遣の条件等は常勤講師とは異なっており, 昇格できるものではなく, また, 講師志願者も減少傾向にあり, 常勤講師の担い手が不足している現状となっております。</p> <p>そのため, 本市では, 正規教員の任命権者である県に対し, より多くの正規教員数の配置を要望するとともに, 水戸教育事務所と連携しながら, 講師志願者の把握に努めております。さらに近隣大学への訪問や退職教員への依頼など, 講師としての勤務を働きかけるための取組を積極的に行っております。</p> <p>今後とも, 教員を確保するため, 県に対し, 定数配置と加配措置を強く要望す</p>

るとともに、講師確保に向けた取組を継続してまいります。

○IT 専門の用務員の配置について

IT 専門の用務員につきましては、本市では、学校の要望に応じて ICT 支援員を随時派遣しているところでございます。

今後とも、学校における IT 環境の適切な整備と ICT 教育の推進に努めてまいります。

○過去の犯罪歴の提出について

過去の犯罪歴の提出につきましては、茨城県公立学校教員志願書において、刑罰・処罰歴を記載する欄が設けられております。(学校管理課)

○心身障害等のハンデについて

特別な支援が必要な児童生徒への支援につきましては、その障害等の特性に応じて、特別な指導を受けることができる特別支援学級や通級指導教室を設置し、個別の教育的ニーズに応じた支援を行っております。

また、学校教育法施行規則の改正により、学校において教員と連携協働しながら不可欠な役割を果たす支援スタッフとして、「医療的ケア看護職員」が位置付けられたことから、学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう看護師等の配置を促進することとされました。

そのため、医療的ケアを要する児童の支援につきましては、看護師資格を有する特別支援教育支援員を配置するなど、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

○内申点について

進学に係る内申点での加点についてですが、これは、中学校が作成する調査書の内容に関係するものと認識しております。調査書の内容につきましては、県立高校であれば「茨城県立高等学校入学者選抜実施細則」における調査書の記入上の注意を基に作成し、私立高校であれば、各私立校の調査書の記入の仕方を基に作成しております。そのため、希望する高校ごとに作成方法が定められておりますので、中学校間で差異が生じることはないと考えております。

また、「内申点での加点」につきましては、中学校や教育委員会において定めるものではなく、県立高校や私立高校が担うものでございますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○部活動選択制について

部活動は、学習指導要領において、学校教育の一環として、教育課程との関連を図られるよう留意することと位置付けられており、顧問である教員が指導を行っております。

しかしながら、顧問である教員の中には、担当している部活動の競技経験等が

ない者もいることや、土日の活動など、勤務時間外にも活動が行われ、教員の長時間勤務の大きな要因となっていたことから、国において部活動のガイドラインを策定しました。本市ではこのガイドラインを踏まえ、平成30年に「水戸市運動部活動の活動方針」を策定し、令和元年には文化部活動も含めた部活動の活動方針を策定し、運営してまいりました。

そのような中、令和4年12月に茨城県が運営方針を改訂したことを受け、本市でも令和5年3月に改訂し、平日と休日にそれぞれ1日、週当たり2日以上 of 休養日を設けること、1日の活動時間を平日2時間、休日3時間を上限とすること、原則として朝の活動は行わないことを明記いたしました。これにより生徒にとっては、部活動とそれ以外の活動との時間の使い方にメリハリを付けられるようになるとともに、教員にとっては、授業の準備や教材研究、自己研鑽等の時間の確保につながったものと考えております。

また、国は、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保するため、部活動の地域移行を推進しております。

本市といたしましても、休日の部活動について段階的に地域のスポーツ・文化芸術活動に移行していくこととし、これにより、複数の学校の生徒が合同で部活動を行ったり、平日とは異なる部活動を選択すること、さらには部活動にはない新たなスポーツ・文化芸術活動への参加も可能となってまいります。

今後とも、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築に努めてまいります。(教育研究課)

【提言7】家庭で子どもと接する時間とお金の余裕を増やせるまち

取組 14	<p>①保護者の可処分時間を増やすため</p> <p>1. 1. 全市の子育て支援施設・サービス(わんぱく、一時保育、病児保育、産後ケア入院、両親教室・離乳食教室・各種検診など)、市内の公民館市民センターの子育てサークル・スポーツセンターの教室などが Web 等にて登録・予約・変更・問い合わせができるシステムの利用。</p> <p>1. 2. 産後ケアの出産した病院を問わずに利用できるように出産者以外を受け入れる病院へ補助金を出し、産後ケアの枠を確保いただく。</p> <p>・産褥シッター、子育て支援員などの個別サービスに必要な資格取得講座を水戸市内で開催する、開催の支援(会場の提供など)を行い、サービスができる人を水戸市内で増やしていく</p> <p>1. 2. 認可/認可外保育園や公私立幼稚園、こども園で一時保育でのおむつサブスクサービスや布団リース、制服のリース、給食の一括配送など直接施設へ直送サービスの利用により手ぶら登園が可能にする。</p> <p>1. 3. 全学校共通の保育園・幼稚園・こども園、市立の学校/PTA の Web 等での学校と保護者の双方向連絡システムの整備小学校中学校だけではなく、保育園共通のサイトにすることでシステムの理解・アカウント設定を何度もせずに水戸市で保育園に通わせたら義務教育が終わるまで1つのシステムだけ確認すれば良いようにする。</p> <p>②保護者の可処分所得を確保するために</p> <p>2. 1. 幼稚園の延長保育を保育園並に 18 時～19 までに延長</p> <p>社会復帰する人の職種選択の自由度を広がり、より給与水準の高い仕事につくことができ、世帯収入を向上させることができる。またフルタイムの親をもつ子どもの選択肢に幼稚園が入りより子どもの特性に応じた保育・教育を受けられるようになる。</p> <p>2. 2. 学校指定用品の汎用品化や低廉な価格のものの指定</p> <p>市内で同じ制服や体操服・靴・靴は共通化し、微細なタグ・ネクタイやリボンのみ学校別にすることでリユースや転居後の買い直しも不要になる。ジェンダーフリー化により男女のお下がりも可能となる。また、体操服や靴・靴など買い替えが必要になるものは近くの量販店やスーパー、コンビニでも用意があれば深夜に買い求めることができる。低廉な標準品を指定することで親は高価なランドセルの予約に振り回されることなく就学準備の手間と費用を削減できる。またオンライン学習の今、短期間しか利用しない算数のおはじきセットなど従来見直しし費用低減あるいはより性能の良いタブレット購入に回せるようにしてほしい。</p> <p>2. 3. 部活用品の私的購入のガイドラインの制定</p> <p>毎日の練習着は体操服、試合着用ユニフォームは学校管理(部活費や公費で購入)で試合の時に貸し出し返却などにすることで親の負担が減る。購入物品や遠征費用の私費、学校管理、補助のガイドラインを決め保護者の負担を減らす。(補助申請のシステム化もあわせてお願いしたい)</p>
-------	--

<p>取組 14 に対する 回答：こども政 策課， 幼児保育 課， 教育研究課</p>	<p>「①保護者の可処分時間を増やすため」について</p> <p>本市におきましては、「わんぱく・みと」、「はみんぐぱく・みと」における一時預かりや子育て広場の利用をオンラインで予約できるサービスを令和 4 年 12 月から実施しているところであります。</p> <p>また、令和 5 年度には、子育てに関する情報配信や子育て記録の保存等ができるスマートフォンアプリの本格導入に向けた実証実験を実施するほか、保育所入所申込み等の手続きを LINE アプリでできるシステムを導入するなど、こども・子育ての DX を推進してまいります。</p> <p>子育てに関する各種サービスの予約システムの導入につきましては、市民の利便性向上はもとより、御提言のありました、保護者の可処分時間の増加にもつながることから、ニーズ調査等を実施しながら取り組んでまいります。(子ども政策課)</p> <p>1.3. 市内民間施設においては、おむつのサブスクサービスや布団リースなどを導入している事業所もありますが、金銭的に負担が増大することやおむつの種類が選べないことなどの課題もあることから、現段階においては各施設の実情に応じて対応することとしているところです。(幼児保育課)</p> <p>「②保護者の可処分所得を確保するために」について</p> <p>2.1. 国によって平成 27 年 4 月から開始された「子ども・子育て支援新制度」により、こどもの年齢や保育の必要性により認定区分が分かれており、原則的には就労等により、保育を必要とする事由に該当する場合は保育所、該当しない場合は幼稚園を利用いただいております。一律に幼稚園の預かり時間を延長し、19 時までとすることは現状では難しいと考えますが、市内には多数の幼児教育・保育施設があることから、保護者のニーズに合った施設へ入園できるよう案内等を充実させてまいります。(幼児保育課)</p> <p>部活動のユニフォームや競技用具、楽器などは、受益者負担となっているものもあれば、学校で揃えて生徒に貸し出しているものもあります。例えば、バスケットボール部やサッカー部等の団体競技のユニフォームは、学校で準備をしていることが多く、剣道や柔道等の個人競技は道着などを個人負担とするなど、競技により対応は様々です。</p> <p>学校におきましては、保護者負担の軽減を図るため、部活動主任や事務職員、管理職が中心となり、部活動の顧問が負担を配慮した上で、業者の選定や用具の選択をしているか確認をしております。また、部活動の代表者が一括して購入を行うことで価格を抑制するなど、保護者自らが工夫し負担軽減を図っている事例もあります。</p> <p>また、中学校体育連盟主催等の大きな大会に係る遠征費用につきましては、学校がガイドラインを策定するなどして、一部を公費で負担しております。また、経済的に困窮している世帯については、申請の上、負担軽減を図っております。</p>
---	--

今後とも、学校や中学校体育連盟など関係機関と連携し、保護者負担の軽減に努めてまいります。(教育研究課)

本市の小学校及び義務教育学校(前期課程)で御使用いただく通学カバンにつきましては、ランドセル以外でも「両肩に掛ける(背負う)タイプのカバン」を御使用いただけることとなっており、各御家庭において、子どもの個性にあったものを御選択いただき、御使用いただくことを推奨しております。

今後とも、学校と連携し、保護者負担の軽減に努めてまいります。(学校管理課)

②みとで働く

【提言 8】産業が盛んで、雇用が創出されるまち

<p>取組 15</p>	<p>地域内サプライチェーンを強化するためには、中心市街地が重要な拠点であると想定する。</p> <p>そこで、茨城ロボッツ、水戸市、東日本旅客鉄道（株）水戸支社（JR）によって市内民間企業の売り上げを伸ばすための茨城ロボッツブランドを販売する第3セクターを設立し、茨城ロボッツを連想するデザインや人物の写真等を民間企業に販売する。</p> <p>それぞれの主な役割は次のとおり。</p> <p>茨城ロボッツ：茨城ロボッツブランド（民間企業が商品を生産する際に使用する、茨城ロボッツを連想するデザインや人物の写真等）の立案、いばらきスポーツタウン・マネジメントや中心市街地の位置等を活用した地域内サプライチェーンの構築</p> <p>水戸市：市内の民間企業が茨城ロボッツブランドを活用するために市内金融機関から融資を受ける場合の金銭補助、市内民間企業への茨城ロボッツブランドの広報等</p> <p>JR：地域と連携した地域活性化事業のノウハウの活用、広域的視点からのマーケティング戦略立案</p> <p>この第3セクターが成功すれば、併せて次のような成果も狙える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京成百貨店等での商品販売による中心市街地の歩行者数の増加 ・地域金融機関の貸し出し増に伴う信用創造の活性化 ・中心市街地自体のブランド化 <p>【備考】</p> <p>笠間市、東日本旅客鉄道（株）水戸支社（JR）、常陸農業協同組合の3者により、笠間栗ファクトリー（株）が設立されました。</p>
<p>取組 15 に対する 回答：商工課</p>	<p>地元スポーツチームのブランドを生かし、中心市街地を拠点とした新たなサプライチェーンの構築は、第3次産業を核とした活気ある経済の実現に向けた取組の一つとして、有効であると考えております。</p> <p>本市におきましては、プロスポーツチームを通じた地域の活性化を図る施策として、中心市街地の商店会等と連携し、ホームゲームの観客として来た方を対象に、各飲食店等が工夫を凝らしたサービスの提供を行うなど、まちなかへの誘客促進を目的とした事業に取り組んでまいりました。</p> <p>御提言いただきました、地元スポーツチームのブランドを生かし、中心市街地を拠点とした第3セクター設立などの新たな施策の企画・立案につきましては、これまでの取組を振り返り、その効果を検証するとともに、他市の先進事例やそ</p>

	の効果について調査・研究してまいりたいと考えております。
--	------------------------------

【提言9】若者が能力・個性を發揮できるまち

<p>取組 16</p>	<p>男女の正社員率，男性の育児休業の取得率，育児休業後の復帰率，ブランクのある若手の採用率など，若年層の待遇を確保している企業に対し，市の公共事業での入札・事業者選定においてインセンティブを与え，市全体の意識改善を促す。</p>
<p>取組 16 に対する 回答：契約検査 課</p>	<p>市の公共工事を請け負う業者は入札参加資格を得る必要があります。入札参加資格の審査においては，技術力に優れ，地域に貢献した企業を適切に評価するため，総合評定値通知書による数値と工事成績や優良工事表彰の受賞回数，社会貢献活動などの主観的要素の数値を合算して評定を行い，その結果に応じた資格者のランク付けを行っております。</p> <p>令和5・6年度名簿の主観的要素の項目の一部としては，「働き方改革」として，厚生労働大臣から次世代育成対策推進法に基づく，くるみん認定，プラチナくるみん認定又はトライくるみん認定を受けている者に5点を，「女性の活躍」として，厚生労働大臣から女性活躍推進法に基づく，えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定を受けている者に5点を加点しております。このことにより，男性の育児休業の取得や女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供などに取り組んでいる事業者がより優位に評価されている状況です。</p> <p>主観的要素の項目につきましては，2年に1度の名簿更新のたびに見直していますので，今後とも，社会的責務を果たす業者が市の公共事業での入札・事業者選定においてインセンティブを与えられるよう検討してまいります。</p>
<p>取組 17</p>	<p>経営層と社員のコミュニケーションが円滑でない現状を踏まえ，行政が職場におけるコミュニケーションの方法（他社事例）を周知する趣旨から，ガイドブックなどによる広報や経営層向けセミナーを行う。</p> <p>また，経営層向けには，若手と接するためのコミュニケーション講座やコンプライアンス講座を開講する。この講座は水戸市商工会議所と連携して実施し，受講料を市と商工会議所，会社がそれぞれ等しく負担するものとする。商工会議所は開講場所を提供し，併せて経営層のための相談会を実施する。</p>
<p>取組 17 に対する 回答：商工課</p>	<p>本市におきましては，若手社員の定着支援を目的として，市内企業に勤務する若手社員を対象にセミナーを開催しております。</p> <p>年度ごとに，社会の動向や企業へのヒアリング結果等を踏まえながら，講義内容を決定しております。</p> <p>令和4年度は，企業の血液といわれる報告・連絡・相談を学び，上司との円滑なコミュニケーションの実現を目的として，「すぐに成果が出る！ビジネス報連相スキルアップセミナー」を開催したところであり，参加者全員から業務の参考になったとの感想をいただいております。</p> <p>御提言の経営層向け講座や，企業の好事例の紹介等につきましては，若者が能力や個性を發揮できる職場づくりに効果があると考えておりますので，今後，セ</p>

	<p>ミナールの開催内容の検討にあたりまして参考にさせていただきます。</p>
<p>取組 18</p>	<p>民間企業においてキャリアコンサルティングを実施できる人材が不足している現状を踏まえ、民間企業にキャリアコンサルタントの資格を持った者を紹介・派遣する。実施に当たっては、キャリアコンサルティングのサービスを受けることに対するコストへの懸念があるため、無料で実施する。</p> <p>さらに、民間企業内でキャリアコンサルティングをできる人を育成するために、行政がキャリアコンサルティング講習会を開催する。これにより、キャリアコンサルティングを実施したくてもできない民間企業にとって、コンサルティングのハードルを下げることができる。行政が講習会を開催することで、より安心して人材育成をすることができる。</p>
<p>取組 18 に対する 回答：商工課</p>	<p>労働者の主体的なキャリア形成に向けた取組の一つとして、キャリアコンサルティングの実施は有効であると考えております。</p> <p>本市といたしましては、企業や労働者のニーズを把握しながら、御提言の資格者の無料派遣や養成講座の開催など、企業のキャリアコンサルティング導入に向けた支援策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>あわせて、キャリアコンサルタントの資格取得については、国の支援制度（専門実践教育訓練給付金）がございますことから、活用促進が図られるようPRに努めてまいります。</p>

【提言 10】大人になっても学べる・スキルアップできるまち

<p>取組 19</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格試験の試験会場の開設での市施設の提供の補助 ・ 市民講座での資格試験対策講座や財務や税法，プログラミングなどの実学的な内容の講座の開校 ・ 市民講座や市の生活や税金・住まいなど全てのセミナーオンライン or 土日開催 ・ 新社会人マナー研修やハラスメント講習，情報セキュリティ研修，キャリア相談などどの業種にも共通する社会人向けの講座を水戸市内の企業の社員向けに合同研修会を市が募集しスキルアップやキャリアアップなどを支援
<p>取組 19 に対する 回答：商工課</p>	<p>本市におきましては，求職者や社会人を対象としたパソコン講座のほか，入社 5 年目以内の若手社員向けスキルアップセミナーを開催し，ビジネススキルの向上を図ることにより，会社への就労・定着を支援しております。</p> <p>御提言のマナー研修や情報セキュリティ研修，キャリア相談などの開催によるリスクリングを支援することは，スキルアップやキャリアアップにつながると考えておりますので，今後，セミナーの開催内容の検討にあたりまして参考にさせていただきます。</p>

③ON/OFFもみとでいられるまちづくり

【提言 11】文化財が伝える，郷土の伝統が息づくまち

<p>取組 20</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での「まごころプラン」のうち郷土水戸に関する教育において，以下のよう に水戸の伝統を“自分事”として捉えるプログラムを実施する。 ・農人形の伝承（徳川斉昭が食事の度に，農人形に最初のご飯を供えて農民の労 に感謝した話）を説明し，児童・生徒が農人形を制作する。「MITO ごはん」の 日に，水戸市の農家等を紹介し，農家へ感謝する時間を設ける。併せて，児童・ 生徒が自ら制作した農人形を膳にのせ，先人の思いとの共有を図る。これによ り，農業が人々の生活を支えている重要性，それは時代を経ても変わらないこ と，伝統工芸品等からは様々な先人の思いを汲み取れることを学ぶことで，水 戸の伝統に対する敬意を涵養する。 ・徳川斉昭は『文武不岐』を理念に掲げて弘道館を設立したことを教える。文武 不岐は，国を治めるのにふさわしい人物になるため，文武を共に学ぶことによ って無知や軟弱を矯正していくことを目的としており，これを実現する手段と して書物の読み書き等（文）と剣術等（武）を両立させていたことを説明する。 その上で，身のまわりの問題や現代社会の課題を挙げ，その背景には人々の どのような意識や行動があるのかを考える。課題の解決につなげるために，自 分はどのような行動をとるべきかについて，弱さや無知がどうかかわっている かを踏まえながら作文等にまとめる（下記参照）。 これを実際に弘道館で行うことによって，徳川斉昭が「文武不岐」や「弘道 館」に込めた思いや世界観がどのようなものであったかを学ぶ。併せて，北辰一 刀流の見学や剣道の体験を通して，心身の健康状態を向上させること，自分自 身を律し管理することを経験する。これにより，思考力に富み，セルフマネジ メントのできるような，次代を担うリーダーの育成も図る。 <p>（作文の例） 「ごみのポイ捨ては，ごみを適切に処分することを面倒がるという自分への甘さ （弱さ），不法投棄が道徳的・法令的に違法であることを知らない（無知）ことが 要因の1つである。ポイ捨てを減少させるために，自分が不法投棄をしないこと はもちろん，まちの美化活動に積極的に参加する。」</p>
<p>取組 20 に対する 回答：教育研究 課</p>	<p>本市におきましては，小中学校9年間の系統性をもった独自のカリキュラムと して「水戸まごころタイム」を設けており，その中で郷土愛の醸成や郷土理解， 生き方学習としての具体的な「水戸教学」の学習を推進しております。</p> <p>具体的な水戸教学の内容としましては，社会科副読本や水戸郷土かるた等を活 用し，郷土への理解を深めたり，「わたしたちの郷土研究発表会」等の機会を利</p>

用した調べ学習を行ったりしております。小学校3,4年生の社会科における地域学習では,納豆工場見学等の社会科見学の際に,大手門や弘道館等を散策コースに加えることで,地域の歴史・文化財に触れるとともに自分とのつながりについて考える機会を創出しております。

また,道徳教育におきましても,郷土「水戸」の多くの文化遺産や,優れた業績を残した先輩たちの考え方や生き方を学ぶため,副読本「道徳 まごころ」を作成し,郷土への誇りと愛着を深め,豊かな心と知恵を持った世界で活躍できる子どもの育成に努めております。その中では,農人形についても題材としており,農人形に投影された斉昭公の政治改革の不屈の精神とその事績や民衆に対する感謝の心について,次世代をリードする子どもたちに伝える取組を推進しているところです。

いただきました御提言につきましては,農人形等の郷土の歴史的資源を活用することで,子どもたちが伝統文化と自分とのつながりを考え,楽しみながら主体的に学び,郷土愛を深める良い機会となることから,今後,関係課等と調査研究してまいります。

【提言 12】ウォークアブルシティ・水戸

取組 21	<p>大手門前において、以下をコンセプトにした休憩スペースを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(例) 大手門を見やすいようになっていること ・(例) 歴史的風景にあっていること
取組 22	<p>水戸の歴史をテーマとしてストリートファニチャーコンペを行い、最優秀賞をそのまま設置する。 (設置場所は市有地とする。)</p> <p>○他市の事例 ストリートファニチャーデザインコンペティション (横浜市・官民連携)</p>
取組 21 及び 22 に対する回答： 観光課、商工課	<p>【取組 21 及び 22 について】</p> <p>今回御提言をいただいた「大手門～二の丸角櫓のウォークアブルシティ・水戸」が対象となる、弘道館・水戸城跡周辺地区におきましては、日本遺産の弘道館をはじめ、多くの歴史的資源を有し、偕楽園・千波湖周辺地区と並び、本市を代表する重要な観光拠点であることから、同地区の魅力づくりの推進に向け、地域の方々の御協力もいただきながら、これまで、ハード・ソフトの両面から、様々な事業に取り組んでまいりました。</p> <p>ハード面におきましては、水戸城大手門や二の丸角櫓といった歴史的建造物の復元整備のほか、白壁塀や土塀、二の丸角櫓までのアプローチ道路のカラー舗装などの景観整備とともに、弘道館の東側には、お休み処やイベント会場としての機能を持つ広場（広場の愛称：水戸大手門広場）を整備したところです。</p> <p>また、水戸駅から偕楽園、弘道館までの歩行者の動線上に路面表示等を整備したことに加え、水戸駅北口から、水戸城大手門や二の丸角櫓までを分かりやすく、快適に移動できるよう、視認性のあるデザインを取り入れた路面表示を整備したところでもあります。</p> <p>これらのことから、弘道館周辺におけるハード面は、一旦、一区切りがついたものと認識しております。</p> <p>ソフト面におきましては、水戸ならではの歴史や文化、伝統といった地域資源の磨き上げとあわせ、全国に向けてその魅力の発信に取り組んでまいりました。</p> <p>さらに、同地区内の周遊促進とともに、地元消費を図るため、歴史的資源等を紹介した「水戸学の道散策マップ」を作成・配布するほか、同地区の更なる魅力向上と誘客促進を図るため、各種イベントの開催はもとより、民間事業者等によるイベント等の経費の一部を支援する補助制度を創設し、御活用いただきながら、更なる賑わいの創出にも取り組んでいるところでございます。</p> <p>このような中、具体的な取組として御提言の「休憩スペースの整備」や「ストリートファニチャーの設置」につきましては、ニーズの把握や整備に要する財源確保などの課題はあるものの、新たな価値や消費が生まれ、同地区の更なる魅力</p>

	<p>向上につながる手法の一つであると認識しております。</p> <p>今後におきましても、水戸観光コンベンション協会をはじめとする関係者との連携・協力のもと、本市の観光振興を推進していく中で、御提言の内容についても調査・研究してまいりたいと考えております。(観光課)</p> <p>【取組 22 について】</p> <p>水戸の歴史的風景を盛り上げるイベントとしてストリートファニチャーコンペを開催することは、中心市街地に人のにぎわいを生み出すものとして、有効であると考えております。</p> <p>これまでの本市における取組の 1 つといたしまして、歴史的景観を演出する「お休み処」を令和元年に水戸駅北口に整備しました。「お休み処」を活用し、地元の商工会議所等の関係団体と連携した水府提灯の設置や「水戸の地酒フェス」を開催するなど、中心市街地におけるにぎわいの創出に資する事業の場であるとともに、市民の貴重な憩いの場となっております。</p> <p>御提言いただきましたストリートファニチャーコンペなどの取組につきましては、他の歴史をテーマとしたイベント等とのバランスや、地元の団体との連携を踏まえたくえで、他市の取組を調査・研究しながら、検討してまいります。(商工課)</p>
--	--

<p>取組 23</p>	<p>角櫓前の歩道の壁面に若者を呼び込める漫画などのイラストを描く。 (例) 刀剣乱舞</p>
<p>取組 23 に対する 回答：歴史文化 財課</p>	<p>本市におきましては、平成 21 年度に「水戸市歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史を生かしたまちづくりを推進しているところです。特に、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくりにつきましては、大手門・二の丸角櫓復元整備のほか、水戸学の道の整備が完了し、多くの観光客が訪れるなど、地区内の交流人口に大きな変化が生じているところです。</p> <p>御提言をいただきました二の丸角櫓アプローチの整備であります。アプローチの全長が約 350mあり、また令和 3 年 6 月のオープン時点では碎石敷であったことから、来場された方々から「距離が長く疲れてしまう」「碎石敷きが歩きにくい」等の声が寄せられるなど、整備完了後から、歩行の快適性について課題が生まれておりました。</p> <p>こうした課題に対応するため、本市ではベンチを通路内に複数設置するとともに、令和 4 年度にはアプローチについて、茶系の真砂土舗装整備工事を行い、二の丸角櫓まで水戸学の道を延伸するなど、歩行性と景観の向上を図っているところです。また、令和 5 年 2 月 25 日の「夜・梅・祭」では、夜のアプローチを幻想的に演出するため、通路に約 300 個のキャンドルを設置し、水府提灯を持ちながら歩いていただくイベントを実施するなど、長いアプローチを歩いて楽しんでいただくための取組も進めております。</p>

	<p>こうしたアプローチの活用は今後も実施していきたいと考えており、御提言の壁面の活用を含め、来場者を楽しませる仕掛けを検討してまいりたいと考えております。</p>
--	--

【提言 13】子育て世帯にとって便利で快適な生活空間が広がるまち

<p>取組 24</p>	<p>中心市街地に様々な施設が集中する状況をつくるためには、施設にとっての需要（人の賑わい）を作る必要があるため、施設の集中と人の賑わいはイコールとなる。</p> <p>そこで、人を集める上でのターゲットを親子連れとして中心市街地への集客を図る。</p> <p>始めに、ここでの子連れの家族の想定を 「土日は中心市街地に行き、京成百貨店や県立図書館等を始めとしたサービス施設を回遊したいと思っているが、あまりイベントを行っていない、人がいなくて活気が無い等のマイナスのイメージがあることから、土日は中心市街地以外で過ごす」ものとする。</p> <p>このターゲットを中心市街地に呼び込むため、以下の取組を一体的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館周辺の広場、M-SPO、芸術館の3カ所にて同日開催されるイベントへの補助金の交付 ・ イベント箇所を回遊できるようにクイズラリーやスタンプラリー（MITOGAKU QUESTの拡大版）を実施し、参加者にはもれなく水戸っぼい名産品（かつ簡易的なもの、例えばミニ提灯や印籠）を配布する。 <p>併せて、この名産品を使用すれば、各イベント会場や公共交通機関（タクシー含む）で特典・優待を受けられるよう関係機関と協力する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関で使用するICカードの規格をそろえるための補助金を交付し、移動しやすくする（但し水戸市内に乗り入れる台数分）
<p>取組 24 に対する 回答：交通政策課、商工課</p>	<p>本市におきましては、まちなかの回遊性を向上させるため、令和5年4月からシェアサイクル事業を開始しております。</p> <p>さらに、バス事業者におきましても、お得な水戸漫遊1日フリーきっぷを通年販売するとともに、Ma a Sの取組により電子チケットを販売する等、回遊性の向上に努めております。</p> <p>また、ICカードにつきましては、現在、各社の経営的な判断により、各々異なったシステムを運用しており、規格の統一には多額の費用が見込まれ、事業者の負担も重いものとなることから、難しいものと考えております。</p> <p>一方で、利用者の利便性の向上に向けた各事業者の取組を支援しており、令和5年度には、本市を含む茨城県中央地域の9市町村で構成するいばらき県中央地域連携中枢都市圏により、茨城交通が実施するキャッシュレスシステムの更新に対する補助を実施いたします。（交通政策課）</p> <p>本市におきましては、中心市街地を広域的な拠点性を持つ都市核として位置づけ、商業、業務、医療、居住機能など、様々な都市機能の集積を図っているところであります。</p>

7月2日にオープン予定の新市民会館の整備のほか、空き店舗対策や創業支援、商業施設・事務所等の立地促進に向けた取組を推進するなど、ハード事業とソフト事業の総合的な展開を図っております。また、水戸まちなかフェスティバルや新市民会館プレオープンイベント「Mitori0 フェスティバル」をはじめ、まちなかにおける人の賑わいを創出する各種イベントを開催し、市内外の多くの来場者から好評を得てきたところです。

御提言のイベント主催者への支援やまちの回遊性を高める仕掛けづくりにつきましては、民間も含めたイベントの開催状況を把握するとともに、他市の先進的な取組を調査・研究しながら、検討してまいります。(商工課)

【提言 14】安全の魁のまち水戸市

<p>取組 25</p>	<p>郊外から中心市街地へのアクセス性を確保する手段として、常澄地区を一つのモデルに次のように提言します。</p> <p>中心市街地に通学及び外出する学生をターゲットに、常澄駅と東水戸駅へ向かうバスを誘致するとともに、それらのバスや鉄道の定期券の購入補助を行う。</p> <p>○備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの誘致にあたっては、国の「市民参画型道づくり」のように、該当地区の学生や地域住民の声を聴き、効率の良いバスの運用を図る。(パブリックインボルブメント【住民参画】方式) ・参考として、境町では自動運転バスが運行されるようになった。
<p>取組 25 に対する 回答：交通政策 課</p>	<p>郊外から中心市街地へのアクセス性の確保は、中心市街地の活性化を進めていく上で重要な施策の一つであると認識しております。</p> <p>常澄地区におきましては、県道 174 号を通る那珂湊方面行きバス（平日 16 往復・日祝 10 往復）、国道 51 号を通る大洗経由那珂湊方面行きバス（平日 30 往復・日祝 24 往復）、大洗鹿島線及び水都タクシー（稲荷第一地区、大場地区、上大野地区及び下大野地区）といった公共交通が提供されており、中心市街地へのアクセス手段は、一定程度確保されている状況にあります。</p> <p>また、常澄駅には、市駐輪場や民間駐車場があり、パークアンドライド環境も整っております。</p> <p>市では、バス路線や鉄道が廃線とならないよう、バス路線を維持するための補助や、大洗鹿島線の車両を修繕するための補助などを実施し、事業者を支援しております。</p> <p>引き続き、常澄地区の公共交通が維持・存続できるよう、事業者への支援に努めてまいります。</p>
<p>取組 26</p>	<p>防犯灯補助金関連事業において、歩行者や車両に反応して点灯するスマート街路灯の設置を推進する。</p> <p>これにより、光害の発生抑止及び、治安の維持の両立を図る。</p>
<p>取組 26 に対する 回答：生活安全 課</p>	<p>防犯灯の補助制度については、夜間の犯罪防止と通行の安全確保を目的に、町内会や自治会などの団体が設置・管理している防犯灯について、設置・交換及び維持管理費用の一部を補助する、官民協働による取組を基本とし、設置する防犯灯につきましては、省電力かつ長寿命である LED 防犯灯を推奨しております。</p> <p>具体的には、防犯灯の新規設置又は既存の防犯灯を交換した場合、1 基当たり 3 万円を限度額として、工事費の 2 分の 1 を補助しており、また、維持管理費と</p>

	<p>いたしまして、令和5年度は1基当たり1,200円を補助しております。</p> <p>今後とも安全安心なまちづくりのため、スマート街路灯等の先進技術の活用について、調査研究を進めてまいります。</p>
--	--

**【提言 15】「よその」移住者でも仕事・家・主要地とのアクセスなど
生活基盤を確保しやすいまち**

<p>取組 27</p>	<p>①住まい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸物件：都内のガイドラインと同様の条例の制定 ・マンション：建設時に 100%自走式駐車場の整備，断熱機密性能の保証，地震への対策，子どもの事故防止策など資産性と利便性を確立させられるガイドラインの制定。シェアカーの確保の義務化など ・購入住宅：まちなか補助金対象エリアでの不動産情報の公開を条件とした更地化の補助金，購入の支援金などで売買，あるいは市が都市計画として市有地を直接定住者に売却するなど土地の循環を回す。店舗用物件も同様に街の土地のターンオーバーを促す補助金によるインセンティブを強化する ・不動産会社：市の補助金施策は全て不動産情報公開での一定期間掲載を条件とする，都内のガイドラインと同様の条例の制定，売買関係者以外からの謝礼の禁止など独自の商習慣の排除するガイドラインの制定 <p>②対市外との交通網の整備の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナでより利便性を向上させるための再編・改善を実施できるよう水戸市として事業者提案し，特急券の回数券や駅の駐車場利用券がついている商品など割引商品の開発などにも協力 ・TX を水戸まで延伸すると JR 常磐線の特急廃止や本数減など利便性が大幅に低下する可能性があるため，TX 延伸に拘らず JR の常磐線の本数や利便性を確保できるよう JR にも積極的な働きかけや協議をする
<p>取組 27 に対する 回答：建築指導課，交通政策課</p>	<p>マンションの駐車場につきましては，「駐車場法」に基づき「水戸市における建築物に附置する駐車施設に関する条例」を定めて，商業地域または駐車場整備地区（中心市街地や赤塚駅周辺地区）に延べ面積が 2,000 ㎡を超える共同住宅を建築する場合は，面積に応じた台数以上の駐車場を確保するよう求めています。</p> <p>なお，共同住宅は，延べ面積 450 ㎡につき駐車場 1 台を確保する必要があります。</p> <p>断熱気密性能の保証につきましては，「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき，延べ面積が 300 ㎡以上の共同住宅を建築する場合には，計画の届出義務があります。市が建築物エネルギー消費性能基準に照らし合わせて，断熱性能や一次エネルギー消費量等を確認しています。</p> <p>地震への対策につきましては，「建築基準法」の耐震基準は，過去に発生した大地震の際に得られた知見を生かして定められています。共同住宅を建築する場合であっても，建築士が耐震基準に従って設計を行い，確認申請時に市または指定確認検査機関が適合性を審査しています。</p> <p>条例によるさらなる規制強化につきましては，マンション購買層のニーズ等を踏まえて，慎重に判断する必要がありますので，御理解くださいますようお願いいたします。（建築指導課）</p>

本市を含む沿線の市町村で構成する茨城県常磐線整備促進期成同盟会、水戸線整備促進期成同盟会及び茨城県水郡線利用促進会議では、特急の増便、回数券の販売及び特急料金の割引制度の創設等について、毎年、鉄道各社への要望活動を実施しております。

また、JR東日本では、令和5年10月から茨城デスティネーションキャンペーンを開催することとしており、前年である令和4年度には、プレ・デスティネーションキャンペーンを展開してきました。このキャンペーンでは、観光型Maas「ひたちのくに紀行」が実施されており、茨城県央地域の9市町村で構成するいばらき県央地域連携中枢都市圏も参画し、キャンペーンの推進に協力してきたところです。「ひたちのくに紀行」では、電子チケット販売等により県央地域連携中枢都市圏における周遊性及び利便性の向上を図っております。

今後とも引き続き要望活動を実施するとともに、利用促進や観光客の誘致に向けた取組について鉄道各社と協力してまいります。(交通政策課)

【提言 16】 自然環境にやさしいまち

<p>取組 28</p>	<p>市職員が小・中学生に対して以下のような講演（出前講座）を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸市内で排出されたごみが、エコみっとでどのように処理され、資源として循環していくかを説明するもの ・より高い効果を出すため、保護者も参加することが出来るもの <p>○備考</p> <p>子どもを持つ親は将来への意識を高く持っており、情報周知の効果が高いと考えられる。</p>
<p>取組 28 に対する 回答：清掃事務所</p>	<p>「エコみっと」では、出前講座の一環として小中学生を対象に清掃工場の社会科見学を実施しています。この見学では、実際のごみ処理プロセスを自身の目で直接見ることにより、環境問題について身をもって学ぶ非常に有効な機会となっています。</p> <p>加えて、日常生活でできるごみ減量の取組事例を紹介するものや、ごみの分け方・出し方、リサイクルの必要性をテーマにした出前講座を実施し、資源循環や環境保全への意識醸成を図っております。</p> <p>また、「エコみっと」では一般の施設見学を行っており、親子で参加することも可能です。ただし、一般の施設見学は平日に限られます。なお、年に2回、日曜日に開催される「まなぼうエコみっと！」と題した環境啓発イベントの施設見学に参加することで、保護者も一緒に環境問題について学ぶことができます。</p> <p>今後とも、学校の先生や市職員が連携を図り、より良い体験が得られる施設見学を実現するように努めてまいります。また、いただいた御提言も参考にしながら、「まなぼうエコみっと！」などの、環境問題について理解を深める機会を提供するように取り組んでまいります。</p>